



第62回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日から2023年3月31日まで

- 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告
- 株主総会参考書類

開催情報

日時：2023年6月29日（木曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：静岡県静岡市葵区黒金町56番地

ホテルアソシア静岡3階

駿府の間

株式会社 **エンソー**

証券コード：8208

証券コード 8208
2023年6月9日

株 主 各 位

静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社 エンチョー
取締役社長 遠 藤 秀 男

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第62回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.encho.co.jp/ir/kabu.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイト
にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エンチョー」又は「コード」に当社証券コード「8208」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時まで
に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町56番地
ホテルアソシア静岡3階 駿府の間
3. 目的事項
報告事項 1. 第62期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ その他、株主様へのご案内につきましては、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染者が減少し、経済や社会活動が緩和されたことにより、個人消費は緩やかに持ち直すことが期待された一方、世界的な金融引き締め等による景気の下振れや、物価の上昇、供給面での制約がリスクとなり、先行き不透明な状況で推移しました。

ホームセンター業界におきましても、人件費やエネルギーコストの増加等店舗運営に必要なコストの増加に加え、販売価格の上昇が個人消費の停滞に大きく影響していることと、多種多様な業種との販売競争もあり、厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、主力のホームセンターにおいては、既存店のリニューアルを行い、地域特性を考慮した品揃えや買い物環境を活性化することで収益基盤の確立に取り組んでまいりました。専門店においては、出店を継続実施することで、ドミナント化を進めながら、既存店の増床移転を行い、ブランド力、販売力の向上に取り組みました。

重点課題である3つの施策のうち「収益力向上」では、「LIFELEX」ブランドの取り扱いを開始し、品揃え拡充と利益率の向上に努めました。「集客力強化」の取り組みとしては、イベント制限が段階的に緩和されたことで、店頭での定期的な集客イベントの実施や、チラシにあわせたテレビCMの放送、3年ぶりに開催した「DIY祭り」の開催等により認知度の向上に努めました。「働き方改革」では、店舗毎に差があった開閉店オペレーションを均一化することで業務の無駄を削減し、適切な労働時間の管理に努めました。さらにスマートフォンを使用した全事業所の内線通信網を構築することで通信環境を刷新し、業務効率化を進めました。

店舗につきましては2022年7月、愛知県豊橋市の「ジャンボエンチョー豊橋神野店」をリニューアルオープンいたしました。9月には静岡県富士市に「スウェン新富士Base」をオープン、店内には初の試みとなる直営のサラダ専門店カフェ「スウェンサラダワークス」を新設いたしました。10月には静岡県富士市の「ジャンボエンチョー富士西店」をリニューアルオープンしました。2023年2月には愛知県岡崎市に「ズースクエア岡崎店」をオープン、同月静岡県富士宮市の「スウェンイオンモール富士宮店」を「スウェン富士宮店」として増床移転オープンいたしました。3月には愛知県蒲郡市の「スウェンラグーナ蒲郡店」を同ショッピングモール内に増床移転オープンいたしました。この結果、当連結会計年度末における店舗数は57店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、カーサ2店、スウェン16店）となりました。

販売の状況につきましては、ホームセンター事業においては園芸用品やペット用品は堅調に推移したものの、「樂ごもり消費」後から続くDIY用品や日用品が減少した他、天候不順による季節品販売への影響を受け売上高は減収となりました。専門店事業においては、ハードウェアショップは、作業用品・鋼材・工所用資材等の販売好調により売上高が増加しました。アウトドアショップは新店の寄与があったものの既存店は前期を下回り、売上高は減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36,068百万円（前期比96.8%）、営業利益は238百万円（同34.0%）、経常利益は100百万円（同17.6%）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、一部店舗の固定資産における減損損失や災害による損失等を特別損失に計上したことにより、216百万円の損失（前期は406百万円の利益）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

<ホームセンター事業>

① D I Y用品

前期から続く需要の高まりを受け合板・新建材等の建築資材は底堅く推移したものの、生活様式が平常時に戻りつつあることにより、工作材等の素材、電動工具、塗料等のDIY関連商材は、厳しい状況が続き、前期を下回りました。

この結果、売上高は8,115百万円（前期比94.8%）となりました。

② 園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸・エクステリア関連では、園芸用の肥料・薬品や生花・観葉植物は引き続き好調に推移しましたが、春・秋の天候不順により、土土やエクステリア資材等が苦戦しました。また、冬場の気温が高かったことから、灯油も低調に推移しました。ペット関連は、当期オープンしたズースクエア新店が寄与したことにより堅調に推移しました。カーレジャー用品では、自転車関連は堅調に推移したものの、バーベキュー用品等のアウトドア関連が前期を下回りました。

この結果、売上高は9,724百万円（前期比96.9%）となりました。

③ 家庭用品

感染症対策としての衛生用品等は、引き続き需要はあるものの、需要が落ち着いたことにより前期を下回りました。冷房用品等の夏物季節品は増加しましたが、平常時に戻りつつある生活様式の変化に伴い、インテリア内装材、家具、キッチン用品の売上も同様に減少しました。

この結果、売上高は8,326百万円（前期比95.7%）となりました。

<専門店事業>

ハードウェアショップは既存店が順調に推移しました。特に季節品衣料を中心に作業用品の販売が好調に推移したほか、鋼材、工事用資材等の資材も伸長しました。アウトドアショップは新店の増加分による寄与とともに、有名ブランドのアパレルやトレッキング用品等が好調に推移しましたが、テント等の高価格商品が苦戦しました。

この結果、売上高は8,750百万円（前期比99.4%）となりました。

<その他の事業>

その他の事業には、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等が含まれております。このうち、ソフトウェアの開発・販売事業が伸長しました。

この結果、売上高は1,152百万円（前期比98.0%）となりました。

事業区分別売上高（連結）

（単位：百万円）

事業区分	期別	第61期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		第62期(当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
		D I Y 用 品	8,559	23.0%	8,115	
園芸・ペット・カーレジャー用品	10,033	26.9	9,724	27.0	96.9	
家 庭 用 品	8,703	23.3	8,326	23.1	95.7	
ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	27,297	73.2	26,166	72.5	95.9	
専 門 店 事 業	8,804	23.6	8,750	24.3	99.4	
そ の 他 の 事 業	1,175	3.2	1,152	3.2	98.0	
合 計	37,277	100.0	36,068	100.0	96.8	

(注) 1. ホームセンター事業の構成店舗は、「ジャンボエンチョー」、「ホームアシスト」、「ズースクエア」、「カーサ」および「ダイソー」の各店舗であり、同事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

D I Y 用品（木材、住設、塗料、工具等）

園芸・ペット・カーレジャー用品（園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具等）

家庭用品（日用品、インテリア、収納用品、電気用品等）

2. 専門店事業の構成店舗は、「ハードストック」、「スウェン」の各店舗であります。

3. その他の事業には、子会社の株式会社ジャンボ、株式会社システック、株式会社ジェイ・イー・サービスが行う各事業および商品供給が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は744百万円で、その主要なものは「スウェン新富士Base」および「ズースクエア岡崎店」の新設工事費用、ならびに新規レジシステム等の店舗設備改修費用であります。

(3) 資金調達の状況

資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高は200百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済活動は正常化に向かうことが期待される一方で、不安定な国際情勢は続いており、エネルギー価格や原材料価格の動向等、先行き不透明な状態が続いております。また小売業を取り巻く環境は、人材の流動化やデジタル技術が加速する一方、異常気象の頻発による災害リスクも増大しています。このような状況下で持続的成長を図って行くため、「3つの進化(伸化・深化・新化)で企業価値を高める」をスローガンとした中期経営計画を前期に策定し、従来からの重点課題「収益力向上」「集客力強化」「働き方改革」を進展させ、取り組みを進めてまいりました。2年目となる今期は、以下の重点課題に取り組み経営の効率化を目指すとともに、地域社会の豊かな暮らしを支えるための課題解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 重点課題

成長事業の伸化、既存事業の深化、新たな事業への挑戦や業務・制度改革による新化を図り、収益基盤を確立し成長を目指す

①収益力向上

基幹事業であるホームセンターの競争力を高めるとともに、専門店のドミナント化戦略を推し進め、出店計画を遂行する

- ・多様性を追求した新商品・カテゴリーの開拓、高機能・高付加価値の提供による高価格帯商品の拡販、新規輸入商品の開発による粗利益率の改善
- ・専門店のドミナント化を加速するため、必要売場面積を最適化し、空白エリアへ出店する

②集客力強化

リアル店舗の強みを最大限活用した、顧客体験価値の創造による来店頻度向上

- ・折込チラシとSNS、各種メディアとの連動等、様々な媒体を使用した販促活動にあわせて、店舗では幅広い年代の五感を刺激する売場を連動させることで、「体験」「感動」「驚き」を提供する
- ・従業員個々の知識・技能・コミュニケーションスキルをトレーニングにより引き上げ、接客の質を向上することでファンを増やし、来店目的性を高める

③働き方改革

社内環境改革で「働きやすさ」と「やりがい」を創出し、従業員エンゲージメントを向上する

- ・各種書類を電子化し資源管理を効率化、スマートフォン・タブレット導入、光回線化による通信環境改善等社内DX推進により働きやすさを向上する
- ・階層別教育や専門職教育等各種研修の充実により、成長意欲を喚起しやりがいを創出する

2. SDGs・ESGに向けた取り組み

サステナビリティ経営を実現し持続可能な循環型社会に貢献すべく、地域やステークホルダーの皆様とともに「人と地球にやさしい暮らし」を目指す

①環境 (Environment)

- ・明確な電力使用計画の策定により電力消費を抑え、エネルギー消費量を削減する
- ・古紙・資源ごみを継続回収することで環境負荷低減。分別や選別の徹底による有価回収物増加により循環型社会に貢献する
- ・豊かな森林を次世代に引き継ぐ活動として、しずおか未来の森サポーターへ継続して参加。間伐材を使用したオリジナル商品、備品の製作
- ・地域清掃活動と、地域団体へチューリップ球根を寄贈する緑化運動実施

②社会 (Social)

- ・コロナ禍により自粛していたDIY普及活動 (DIY祭り、DIY教室等) の拡大実施
- ・障害者雇用の維持・促進 (法定雇用率達成)
- ・災害発生時マニュアルの整備および、支援物資の迅速な提供体制整備 (地域との協定締結)

③企業統治 (Governance)

- ・適正な情報開示を実施することで経営の透明性を推進する
- ・コーポレートガバナンス・コードの積極的な遵守により企業価値を高める

以上を実施することにより、グループ全体が「共に学び共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」として、全てのステークホルダーの皆様が新たな価値を提供することを、引き続き目指してまいります。株主様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第59期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第60期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第61期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第62期(当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	37,036	38,166	37,277	36,068
経 常 利 益 (百万円)	113	1,004	571	100
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△391	832	406	△216
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△57.30	121.72	59.51	△31.64
総 資 産 (百万円)	35,839	36,255	36,243	36,726
純 資 産 (百万円)	8,534	9,572	9,802	9,419

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しております。第60期の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ジ ャ ン ボ	60百万円	100%	木材およびDIY関連商品の卸売
株 式 会 社 シ ス テ ッ ク	60	100	コンピュータ計算受託およびソフトウェアの開発、販売
株式会社ジェイ・イー・サービス	30	100	ビルメンテナンス、清掃、警備業務の受託およびショッピングセンターの運営管理

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、建築・土木・工具等の職人向けプロツールおよびアウトドアレジャー用品等の販売を行う「専門店事業」、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス業務の受託事業およびショッピングセンターの運営管理等を含む「その他の事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号
店舗等

県名	店舗	店舗数
神奈川県	アウトドアショップ (スウェン)	1
静岡県	ホームセンター (ジャンボエンチョー、ホームアシスト)	20
	ハードウェアショップ (ハードストック)	9
	ペットショップ (ズースクエア)	2
	ホームファッションショップ (カーサ)	2
	アウトドアショップ (スウェン)	10
	100円ショップ (ダイソー)	2
愛知県	ホームセンター (ジャンボエンチョー)	3
	ハードウェアショップ (ハードストック)	2
	ペットショップ (ズースクエア)	1
	アウトドアショップ (スウェン)	5
合計		57

県名	ショッピングセンター	数
静岡県	バイドリーム清水	1
合計		1

- (注) 1. 2022年9月23日付で「スウェン新富士Base」を開店しました。
 2. 2022年12月28日付で「ズースクエア高蔵寺店」を閉店しました。
 3. 2022年12月28日付で「スウェン高蔵寺店」を閉店しました。
 4. 2023年1月29日付で「スウェンイオンモール富士宮店」を閉店しました。
 5. 2023年2月10日付で「ズースクエア岡崎店」を開店しました。
 6. 2023年2月23日付で「スウェン富士宮店」を開店しました。

② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャンボ

本社 静岡県富士市今泉453番地の1

株式会社システック

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社ジェイ・イー・サービス

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	324名 (537名)	4名減 (10名減)
専門店事業	85名 (149名)	5名増 (1名増)
その他の事業	45名 (38名)	1名減 (3名減)
合計	454名 (724名)	－ (12名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
409名 (686名)	1名増 (9名減)	42.6歳	17.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は () 内に年間平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,518百万円
株式会社静岡銀行	3,196
株式会社三菱UFJ銀行	2,833
株式会社商工組合中央金庫	2,393
株式会社清水銀行	1,649

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 6,857,497株（自己株式19,619株を含む）
 (2) 株主数 1,297名（前期末比44名減）
 (3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 無 量 寿	1,515千株	22.17%
エ ン チ ョ ー 共 栄 会	631	9.23
ナ イ ス 株 式 会 社	617	9.03
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	333	4.87
エ ン チ ョ ー 従 業 員 持 株 会	238	3.49
遠 藤 健 夫	205	3.01
遠 藤 敏 東	203	2.98
山 種 不 動 産 株 式 会 社	116	1.70
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	91	1.33
株 式 会 社 静 岡 銀 行	88	1.29

（注）持株比率は自己株式（19,619株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	遠 藤 健 夫	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会副会長
代 表 取 締 役 社 長	遠 藤 秀 男	
取 締 役	中 村 晴 隆	コーポレート本部長兼関係会社担当
取 締 役	岩 城 陽 介	営業本部長兼商品統括部長
取 締 役	井 上 幹 世	つくる社会保険労務士法人代表社員 株式会社ツクリズム代表取締役
取 締 役	植 田 祐 一 郎	学校法人山脇学園非常勤理事
常 勤 監 査 役	望 月 学	
監 査 役	中 野 里 高 紀	税理士法人望月会計事務所代表社員税理士
監 査 役	秋 津 芳 孝	

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第61回定時株主総会において、植田祐一郎氏が取締役にも、また、秋津芳孝氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2022年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、小野田智則および仁瓶眞平の両氏は取締役を、新保昌義氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役井上幹世および植田祐一郎の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役中野里高紀および秋津芳孝の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役中野里高紀氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役秋津芳孝氏は、長年にわたる金融業務の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役井上幹世、植田祐一郎および社外監査役中野里高紀、秋津芳孝の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. つくる社会保険労務士法人および株式会社ツクリズムおよび学校法人山脇学園および税理士法人望月会計事務所と当社との間には取引関係はございません。
9. 当社は一般社団法人DIY・ホームセンター協会に加盟しておりますが、取引関係はございません。
10. 2023年4月1日に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧
岩 城 陽 介	取締役 営業本部長	取締役 営業本部長兼 商品統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役井上幹世、植田祐一郎および監査役望月学、中野里高紀、秋津芳孝の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	91	91	—	—	8
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(—)	(—)	(3)
監 査 役	14	14	—	—	4
(うち社外監査役)	(5)	(5)	(—)	(—)	(3)
合 計	106	106	—	—	12
(うち社外役員)	(14)	(14)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議（2008年6月24日）による報酬限度額、取締役および監査役の員数は次のとおりであります。
- | | | | |
|-----|---------------|----|----------|
| 取締役 | 8名（うち社外取締役0名） | 年額 | 300百万円以内 |
| 監査役 | 4名（うち社外監査役2名） | 年額 | 40百万円以内 |
3. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、2022年6月29日開催の第61回定期株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名が含まれているためであります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

①決定方針の決定方法

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬の配分は取締役会により決定いたします。但し取締役会が取締役社長に一任した場合は、経営企画室担当取締役および人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定するものとしております。

②決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、各役員の役位、職責、業務内容および期待される職務執行内容をもとに、従業員給与の最高額お

よび役員報酬の世間一般的な水準を勘案し算定した後に決定しております。報酬につきましては固定報酬を支給し、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。

この固定報酬に関しては、取締役としての役位に応じた年額の基準額を12か月で案分した月例金額を毎月支給することとしております。

③取締役の個人別の報酬等の内容に関わる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2022年6月29日開催の取締役会において各取締役の報酬額の決定を代表取締役社長遠藤秀男に一任する決議を行い、決定を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も把握し、各取締役の職責の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであると取締役会が判断したためであります。その際には、経営企画室担当取締役および人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定を行っております。

④取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、決定方針との整合性を含め世間一般的な水準、担当職務、業績、貢献度を総合的に勘案し、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等は妥当であると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および 社外取締役 ^① に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	井 上 幹 世	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席いたしました。なお、同氏は特定社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しており、当社社員の働き方改革や、女性のキャリア形成支援等に貢献していただくことを期待しております。当社取締役会においては、働き方改革について、より具体的な職場環境の構築について専門的知見に基づいた意見や助言を行う等、社外取締役として適切な役割を果たしていただいております。
取 締 役	植 田 祐 一 郎	2022年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席いたしました。なお、同氏は金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知識および経営に対する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会においては、事業計画の進捗および成長戦略の実効性について提言と助言を行う等、当社の業務執行に対する妥当性や適正性を確保する役割を果たしていただきました。
監 査 役	中 野 里 高 紀	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。同氏は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から主に議案審議等で内容の妥当性や適正性を確保するための発言、助言をいただいております。
監 査 役	秋 津 芳 孝	2022年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。同氏は、金融機関における長年の経験による財務等に関する知見および経営に関する見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会、監査役会において、経理・財務に関する豊富な知見および企業経営に基づいた積極的な意見表明や提言をいただく等、当社の健全性を確保するための監督、助言を行う等、適切な役割を果たしていただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人東陽監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役および使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- ③ 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役職務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役および使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(7) 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの取締役および使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
また、内部統制監査室は当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- (1)項②号の内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。

(9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べるができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス
 - ・当社は、当事業年度において内部統制委員会を適宜開催し、内部統制体制の確立、浸透、定着を図っております。
 - ・当社は「社内通報規程」に基づき、当社グループの取締役および使用人等が直接通報することができるホットライン窓口を設けております。
 - ・当社の内部統制監査室は、当社および子会社の監査を行い、その監査結果を経営会議に報告しております。
- ② リスクマネジメント
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他事象についてリスクの洗い出し、回避策の策定、見直しを行い、リスク管理体制の整備を行っております。
 - ・頻発化する自然災害に対応するため、事業所ごとに災害マニュアルを策定し、マニュアルに沿った災害対策訓練を実施し、マニュアルの検証を実施しております。またこれとは別に、社長を本部長とする災害対策本部の設置をはじめとしたグループ全体での大規模な災害対策訓練を実施し、事業所別人員の最適化、機動的な商品調達と供給の体制を確認し、災害対応力を高めております。
 - ・新型コロナウイルスに類する各種ウイルスの蔓延・感染拡大による営業中断をリスクと捉え、有事の際は社内外の情報を適時収集し、関係各所と共有し対策を講じる業務フローを策定しております。また、感染拡大の兆候が見えた際には、セコム株式会社の安否確認システムを利用して従業員の状況を把握する体制を構築しております。

- ③ 子会社経営管理
 - ・子会社の取締役会を原則毎月第3火曜日に開催し、原則毎月第4火曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議することとし、子会社の業務執行状況の確認、経営管理を行っております。
 - ・当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。
- ④ 取締役の職務執行
 - ・当社は「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項および業務執行上の重要事項、ならびに子会社に関する事項について決定を行っております。
- ⑤ 監査役の監査体制
 - ・当社の監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査し、必要がある場合は意見を述べ、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧等を行い監査の実効性を図っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、2023年5月23日開催の取締役会決議により、1株につき5円（中間配当金とあわせ15円）とさせていただきます。なお、支払開始日（効力発生日）は2023年6月12日とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,055</b> | <b>流動負債</b>        | <b>17,726</b> |
| 現金及び預金          | 1,852         | 支払手形及び買掛金          | 5,822         |
| 受取手形            | 49            | 短期借入金              | 9,766         |
| 売掛金             | 1,059         | 1年以内償還予定の社債        | 46            |
| 商品              | 10,507        | リース債務              | 302           |
| 仕掛品             | 7             | 未払法人税等             | 71            |
| 貯蔵品             | 22            | 契約負債               | 26            |
| その他             | 557           | その他                | 1,691         |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,670</b> | <b>固定負債</b>        | <b>9,579</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,767</b> | 社債                 | 92            |
| 建物及び構築物         | 6,641         | 長期借入金              | 6,948         |
| 土地              | 12,335        | リース債務              | 1,034         |
| リース資産           | 638           | 長期未払金              | 155           |
| 建設仮勘定           | 27            | 資産除去債務             | 705           |
| その他             | 124           | その他                | 644           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>85</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>27,306</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,817</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| 投資有価証券          | 706           | <b>株主資本</b>        | <b>9,196</b>  |
| 長期貸付金           | 484           | 資本金                | 2,902         |
| 敷金及び保証金         | 1,209         | 資本剰余金              | 3,435         |
| 退職給付に係る資産       | 169           | 利益剰余金              | 2,875         |
| 繰延税金資産          | 78            | 自己株式               | △17           |
| その他             | 171           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>223</b>    |
| 貸倒引当金           | △3            | その他有価証券評価差額金       | 160           |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,726</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 62            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>9,419</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>36,726</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 36,068 |
| 売上原価            |     | 25,473 |
| 売上総利益           |     | 10,595 |
| 営業収入            |     | 1,227  |
| 営業総利益           |     | 11,823 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 11,584 |
| 営業利益            |     | 238    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 10  |        |
| その他営業外収益        | 48  | 59     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 115 |        |
| その他営業外費用        | 81  | 197    |
| 経常利益            |     | 100    |
| 特別利益            |     |        |
| 受取保険金           | 152 | 152    |
| 特別損失            |     |        |
| 減損損失            | 202 |        |
| 店舗閉鎖損失          | 36  |        |
| 災害による損失         | 186 | 425    |
| 税金等調整前当期純損失     |     | △171   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 60  |        |
| 法人税等調整額         | △15 | 44     |
| 当期純損失           |     | △216   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |     | △216   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |       |       |      |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計 |
|------------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|-----------------------|------------------|-------------------|-------|
|                                    | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |
| 当連結会計年度期首残高                        | 2,902   | 3,435 | 3,228 | △17  | 9,549  | 167                   | 85               | 252               | 9,802 |
| 当連結会計年度変動額                         |         |       |       |      |        |                       |                  |                   |       |
| 剰余金の配当                             |         |       | △136  |      | △136   |                       |                  |                   | △136  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失                |         |       | △216  |      | △216   |                       |                  |                   | △216  |
| 自己株式の取得                            |         |       |       | △0   | △0     |                       |                  |                   | △0    |
| 株主資本以外の<br>項目の当連結会計<br>年度中の変動額(純額) |         |       |       |      |        | △7                    | △22              | △29               | △29   |
| 当連結会計年度変動額合計                       | -       | -     | △353  | △0   | △353   | △7                    | △22              | △29               | △382  |
| 当連結会計年度末残高                         | 2,902   | 3,435 | 2,875 | △17  | 9,196  | 160                   | 62               | 223               | 9,419 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

当社の子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めておりません。

##### (2) 非連結子会社の状況

当社の非連結子会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
株式等以外のもの による算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

###### ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産 主として売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

###### ② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）



- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップおよびアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財またはサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社および連結子会社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

### 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 店舗の減損

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 202百万円、店舗の固定資産 15,615百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (算出方法)

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候および認識の判定を行っております。減損の兆候が把握された資産グループのうち、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っている店舗の固定資産に対して減損損失を認識しております。

###### (主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌年度以降の営業利益については、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取り組みが各店舗において計画どおり遂行されているものと仮定しております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各店舗の営業利益は商圏環境の変化によって影響を受けるため、当社グループの予測と実績が乖離し、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、店舗の固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

## (2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,415百万円

(注) 当連結会計年度においては減損損失を計上していませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目と識別しております。

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### (算出方法)

当社グループは、賃貸目的で保有する不動産（以下、「賃貸不動産」という）について、賃貸物件毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握および認識の判定を行っております。賃貸不動産のうち時価が帳簿価額を著しく下回っていることにより、減損の兆候が把握された賃貸物件がありますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定しております。

#### (主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる将来の賃貸収入については、過年度の賃料水準が今後も継続するものと仮定しております。また、当連結会計年度末の正味売却価額が将来においても重要な変動はないものと仮定しております。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

賃貸不動産に係る将来の賃貸収入や、当該物件の正味売却価額は、経営環境の変化等により影響を受けるため、将来の賃貸収入等が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、賃貸不動産の固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

### (資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額50百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## 追加情報

### (台風被害による特別損失および特別利益の計上)

2022年9月23日、東海地方に接近した台風15号によって静岡県中部地区を中心とした地域が大雨に見舞われ、当社におきましても、静岡市清水区に立地するホームセンター「ジャンボエンチャー清水鳥坂店」の敷地が冠水する等、一部店舗の商品、設備、備品等に被害が生じたため、「災害による損失」186百万円を特別損失に計上しております。また、本件被害による商品、設備、備品等の損害については、その全部又は一部について加入している損害保険の適用を受けており、「受取保険金」151百万円を特別利益に計上しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 担保に供している資産 |          |
| 定期預金（短期）       | 372百万円   |
| 建物             | 1,464百万円 |
| 土地             | 9,853百万円 |
| (2) 担保に係る債務    |          |
| 短期借入金          | 2,415百万円 |
| 1年以内償還予定の社債    | 46百万円    |
| 社債             | 92百万円    |
| 長期借入金          | 5,697百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,567百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 6,857,497株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月24日<br>取締役会  | 普通株式  | 68              | 10.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月13日 |
| 2022年11月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 68              | 10.00           | 2022年9月30日 | 2022年12月6日 |
| 計                   |       | 136             |                 |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 配当の原資 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------|------------|------------|
| 2023年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 34              | 5.00            | 利益剰余金 | 2023年3月31日 | 2023年6月12日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社の期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-------------------|------------|--------|-----|
| (1) 投資有価証券        |            |        |     |
| その他有価証券（※2）       | 706        | 706    | —   |
| (2) 長期貸付金         | 484        | 507    | 22  |
| (3) 敷金及び保証金       | 1,209      | 1,172  | △37 |
| 資産計               | 2,400      | 2,386  | △14 |
| (1) 社債（※3）        | 138        | 138    | 0   |
| (2) 長期借入金（※4）     | 9,339      | 9,345  | 5   |
| (3) リース債務（※5）     | 1,336      | 1,359  | 23  |
| 負債計               | 10,814     | 10,843 | 28  |
| デリバティブ取引          |            |        |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | —          | —      | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | —          | —      | —   |
| デリバティブ取引計         | —          | —      | —   |

（※1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は0百万円であります。

（※3）1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（※4）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※5）1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価   |      |      |     |
|-------------------------|------|------|------|-----|
|                         | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 706  | —    | —    | 706 |

#### ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分               | 時価   |       |      |       |
|------------------|------|-------|------|-------|
|                  | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期貸付金            | —    | 507   | —    | 507   |
| 敷金及び保証金          | —    | 1,172 | —    | 1,172 |
| 社債               | —    | 138   | —    | 138   |
| 長期借入金            | —    | 9,345 | —    | 9,345 |
| リース債務            | —    | 1,359 | —    | 1,359 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連 | —    | —     | —    | —     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期貸付金 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年以内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債（1年以内償還予定の社債を含む）は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は495百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|--------------------------|------------|------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高              | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                      |
| 4,766                    | △69        | 4,696      | 3,362                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は10百万円、減少額は減価償却費（79百万円）であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。



## 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント           |           |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-----------------|-------------------|-----------|--------|------------|--------|
|                 | ホーム<br>センター<br>事業 | 専門店<br>事業 | 計      |            |        |
| DIY用品           | 8,115             | —         | 8,115  | —          | 8,115  |
| 園芸・ペット・カーレジャー用品 | 9,724             | —         | 9,724  | —          | 9,724  |
| 家庭用品            | 8,326             | —         | 8,326  | —          | 8,326  |
| ハードウェアショップ      | —                 | 5,261     | 5,261  | —          | 5,261  |
| アウトドアショップ       | —                 | 3,488     | 3,488  | —          | 3,488  |
| その他             | —                 | —         | —      | 1,152      | 1,152  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 26,166            | 8,750     | 34,916 | 1,152      | 36,068 |
| その他の収益          | —                 | —         | —      | —          | —      |
| 外部顧客への売上高       | 26,166            | 8,750     | 34,916 | 1,152      | 36,068 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材およびDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項「4. 会計方針に関する事項 (4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度の契約負債の残高は以下のとおりです。

|            |       |
|------------|-------|
| 契約負債（期首残高） | 27百万円 |
| 契約負債（期末残高） | 26百万円 |
| 前受金（期首残高）  | 69百万円 |
| 前受金（期末残高）  | 48百万円 |

契約負債は、当社が発行しているポイントカードにおいて、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。なお、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は49百万円であり、履行義務が充足され識別した収益の金額は50百万円であります。

前受金は、当社が顧客との契約から財・サービスの提供までに一定期間を要する場合等に、手付金として顧客から受取るものであり、収益の認識に伴い充足されます。なお、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は1,615百万円であり、履行義務が充足され識別した収益の金額は1,635百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,377円59銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △31円64銭   |

**減損会計に関する注記**

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所          | 用 途 | 種 類       |
|--------------|-----|-----------|
| 静岡県浜松市中区 他9件 | 店舗  | 建物及び構築物 等 |

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗にグルーピングし、その他の事業については各事業部にグルーピングして減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物103百万円、リース資産45百万円、有形固定資産のその他9百万円、投資その他の資産のその他2百万円、未経過リース料41百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,931</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,243</b> |
| 現金及び預金          | 1,168         | 買掛金             | 5,662         |
| 売掛金             | 881           | 短期借入金           | 9,691         |
| 商成品             | 10,381        | 1年以内償還予定の社債     | 46            |
| 貯蔵品             | 22            | リース債務           | 284           |
| 前渡金             | 2             | 未払金             | 118           |
| 前払費用            | 267           | 未払法人税等          | 58            |
| 未収収益            | 17            | 契約負債            | 26            |
| 未収入金            | 188           | 未払費用            | 1,033         |
| その他             | 1             | 前受金             | 48            |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,940</b> | 前受収益            | 81            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,972</b> | その他             | 191           |
| 建物              | 6,115         | <b>固定負債</b>     | <b>9,574</b>  |
| 構築物             | 501           | 社債              | 92            |
| 機械及び装置          | 25            | 長期借入金           | 6,953         |
| 車両運搬具           | 5             | リース債務           | 1,024         |
| 工具、器具及び備品       | 92            | 長期未払金           | 152           |
| 土地              | 12,593        | 資産除去債務          | 705           |
| リース資産           | 610           | その他             | 646           |
| 建設仮勘定           | 27            | <b>負債合計</b>     | <b>26,817</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>82</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 借地権             | 60            | <b>株主資本</b>     | <b>8,908</b>  |
| 電話加入権           | 22            | 資本金             | 2,902         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,885</b>  | 資本剰余金           | 3,435         |
| 投資有価証券          | 668           | 資本準備金           | 3,435         |
| 関係会社株式          | 210           | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,587</b>  |
| 出資金             | 0             | 利益準備金           | 298           |
| 関係会社出資金         | 2             | その他利益剰余金        | 2,289         |
| 長期貸付金           | 484           | 別途積立金           | 1,500         |
| 長期前払費用          | 113           | 繰越利益剰余金         | 789           |
| 前払年金費用          | 57            | <b>自己株式</b>     | <b>△17</b>    |
| 繰延税金資産          | 100           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>145</b>    |
| 敷金及び保証金         | 1,205         | その他有価証券評価差額金    | 145           |
| その他             | 43            | <b>純資産合計</b>    | <b>9,054</b>  |
| 貸倒引当金           | △3            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>35,872</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>35,872</b> |                 |               |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 34,918 |
| 売上原価         |     | 24,667 |
| 売上総利益        |     | 10,251 |
| 営業収入         |     | 997    |
| 営業総利益        |     | 11,249 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 11,094 |
| 営業利益         |     | 155    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 10  |        |
| その他営業外収益     | 74  | 84     |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 114 |        |
| 社債利息         | 0   |        |
| その他営業外費用     | 79  | 194    |
| 経常利益         |     | 45     |
| 特別利益         |     |        |
| 受取保険金        | 151 | 151    |
| 特別損失         |     |        |
| 減損損失         | 202 |        |
| 店舗閉鎖損失       | 36  |        |
| 災害による損失      | 190 | 429    |
| 税引前当期純損失     |     | △232   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29  |        |
| 法人税等調整額      | △19 | 10     |
| 当期純損失        |     | △242   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |              |           |          |               |              |     | 自 己 株 式<br>株 主 資 本 計 |
|-------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|---------------|--------------|-----|----------------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |              |     |                      |
|                               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金<br>合 計 |     |                      |
|                               |         |           |              |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |     |                      |
| 当 期 首 残 高                     | 2,902   | 3,435     | 3,435        | 298       | 1,500    | 1,168         | 2,967        | △17 | 9,288                |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |              |           |          |               |              |     |                      |
| 剰余金の配当                        |         |           |              |           |          | △136          | △136         |     | △136                 |
| 当期純損失                         |         |           |              |           |          | △242          | △242         |     | △242                 |
| 自己株式の取得                       |         |           |              |           |          |               |              | △0  | △0                   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期中の変<br>動額(純額) |         |           |              |           |          |               |              |     |                      |
| 当期変動額合計                       | -       | -         | -            | -         | -        | △379          | △379         | △0  | △379                 |
| 当 期 末 残 高                     | 2,902   | 3,435     | 3,435        | 298       | 1,500    | 789           | 2,587        | △17 | 8,908                |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 153              | 153                    | 9,441     |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                        | △136      |
| 当期純損失                         |                  |                        | △242      |
| 自己株式の取得                       |                  |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期中の変<br>動額(純額) | △7               | △7                     | △7        |
| 当期変動額合計                       | △7               | △7                     | △387      |
| 当 期 末 残 高                     | 145              | 145                    | 9,054     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

|                  |                                          |
|------------------|------------------------------------------|
| 子会社株式            | 移動平均法による原価法                              |
| その他有価証券          |                                          |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                              |

##### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

|        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

##### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

|            |                                              |
|------------|----------------------------------------------|
| 商品         |                                              |
| 店舗在庫商品     | 売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
| 物流センター在庫商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 貯蔵品        | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年 構築物 3～60年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### ①商品の販売に係る収益認識

社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップおよびアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財またはサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が配送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

##### ②自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいて、カード会員に付与したポイントは将来の財またはサービスが移転する時あるいは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ対象

借入金および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 202百万円、店舗の固定資産 15,615百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 賃貸目的で保有する不動産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一百万円、賃貸目的で保有する不動産 3,952百万円

(注)当事業年度においては減損損失を計上していませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額50百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。



## 追加情報

(台風被害による特別損失および特別利益の計上)

2022年9月23日、東海地方に接近した台風15号によって静岡県中部地区を中心とした地域が大雨に見舞われ、当社におきましても、静岡市清水区に立地するホームセンター「ジャンボエンチョー清水鳥坂店」の敷地が冠水する等、一部店舗の商品、設備、備品等に被害が生じたため、「災害による損失」190百万円を特別損失に計上しております。また、本件被害による商品、設備、備品等の損害については、その全部又は一部について加入している損害保険の適用を受けており、「受取保険金」151百万円を特別利益に計上しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 担保に供している資産および担保に係る債務                   |           |
| (1) 担保に供している資産                            |           |
| 定期預金（短期）                                  | 350百万円    |
| 建物                                        | 1,451百万円  |
| 土地                                        | 10,139百万円 |
| (2) 担保に係る債務                               |           |
| 短期借入金                                     | 2,365百万円  |
| 1年以内償還予定の社債                               | 46百万円     |
| 社債                                        | 92百万円     |
| 長期借入金                                     | 5,697百万円  |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                         | 15,241百万円 |
| 3. 保証債務                                   |           |
| (1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。    |           |
| (株)システック                                  | 5百万円      |
| (2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。 |           |
| (株)ジャンボ                                   | 50百万円     |
| 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                    |           |
| 短期金銭債権                                    | 5百万円      |
| 長期金銭債権                                    | —         |
| 短期金銭債務                                    | 214百万円    |
| 長期金銭債務                                    | 430百万円    |

## 損益計算書に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 関係会社との取引高  |        |
| 売上高        | 1百万円   |
| 仕入高        | 525百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 992百万円 |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

19,619株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |        |
|---------|--------|
| 減損損失    | 342百万円 |
| 未払賞与否認  | 57百万円  |
| 長期未払金否認 | 31百万円  |
| その他     | 272百万円 |

繰延税金資産小計 704百万円

評価性引当額 △553百万円

繰延税金資産合計 150百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △50百万円

繰延税金資産純額 100百万円

### 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容  | 取引金額 | 科目    | 期末残高 |
|-----|-------------|--------------------|-----------------|--------|------|-------|------|
| 子会社 | 株式会社イー・サービス | 所有<br>直接100.0%     | 不動産の賃貸<br>役員の兼務 | 賃貸料の受取 | 470  | 預り保証金 | 350  |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「注記事項（収益認識に関する注記）」と同一であるため、記載を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,324円19銭

1株当たり当期純損失 △35円50銭

**減損会計に関する注記**

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所          | 用 途 | 種 類  |
|--------------|-----|------|
| 静岡県浜松市中区 他9件 | 店舗  | 建物 等 |

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗にグルーピングして減損損失を認識しております。

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（202百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳とは建物95百万円、構築物7百万円、機械及び装置3百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品6百万円、リース資産45百万円、投資その他の資産のその他2百万円、未経過リース料41百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 安達 則嗣  |
| 業務執行社員 |       |        |
| 指定社員   | 公認会計士 | 橋本 健太郎 |
| 業務執行社員 |       |        |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチャーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

|                |              |
|----------------|--------------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 安達 則嗣  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 橋本 健太郎 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチャーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社エンチャー 監査役会

常勤監査役 望 月 学 ㊟

社外監査役 中野里 高 紀 ㊟

社外監査役 秋 津 芳 孝 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>えん どう たけ お<br>遠 藤 健 夫<br>(1961年1月2日生)<br>(男性)  | 1986年4月 当社入社<br>1991年6月 当社取締役主計部長<br>1995年1月 当社常務取締役経営企画室長<br>1995年7月 当社専務取締役経営企画室担当<br>2002年6月 当社代表取締役社長<br>2020年6月 当社代表取締役会長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会副会長                                                                   | 205,628株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>遠藤健夫氏は、代表取締役として長年当社全体の経営に携わり、重要事項の決定や業務全般の指揮を行うことにより当社を牽引してまいりました。持続的な企業価値向上の実現に向け、同氏による事業の発展と存続を目的とした経営の諸活動に関わる監督が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>えん どう ひで お<br>遠 藤 秀 男<br>(1966年2月16日生)<br>(男性) | 1989年4月 武蔵ホルト株式会社入社<br>1993年5月 当社入社<br>1996年10月 株式会社ス・ウェン出向<br>1996年11月 同社取締役新店準備室長<br>1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長<br>2001年6月 同社代表取締役社長<br>2016年3月 当社顧問<br>2016年6月 当社取締役営業副本部長<br>2017年3月 当社取締役営業本部長<br>2018年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2020年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る | 64,375株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>遠藤秀男氏は、代表取締役としてその強い統率力と調整力をもって当社を牽引してまいりました。当社の更なる成長のためには同氏の積極果断な経営判断が必要であり、今後も目標を達成すると共に企業価値を向上できる適任者であるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>なかむらはるか<br>中村晴隆<br>(1963年2月13日生)<br>(男性) | 1985年4月 当社入社<br>2008年3月 当社ジャンボエンチョー清水鳥坂店長<br>2009年3月 当社ハードウェア事業部長<br>2011年3月 当社商品統括部長兼商品一部長<br>2011年6月 当社執行役員商品統括部長兼商品一部長<br>2014年3月 当社執行役員ハードウェア事業部長<br>2018年6月 当社取締役ハードウェア事業部長<br>2020年6月 当社取締役営業本部長兼ハードウェア事業部長<br>2021年4月 当社取締役コーポレート本部長兼関係会社担当<br>現在に至る                                                                            | 3,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中村晴隆氏は、当社において営業部門に深く携わり、当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献してまいりました。これらの経験に基づく総合的な見識を活かしながら、管理部門全体の意思疎通の円滑化と組織対応力強化に尽力してまいりました。今後も当社のさらなる発展と強化のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 4                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いわきようすけ<br>岩城陽介<br>(1971年2月5日生)<br>(男性)  | 1994年4月 当社入社<br>2008年5月 当社商品一部長<br>2011年3月 ユニー株式会社出向<br>2012年9月 ユニー株式会社出向解除<br>当社商品統括部付部長<br>2012年10月 当社商品二部長<br>2017年3月 当社商品統括部長<br>2018年6月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長<br>2019年3月 当社執行役員営業副本部長兼商品統括部長兼商品三部長<br>2021年4月 当社執行役員営業本部長兼ハードウェア事業部担当<br>2021年6月 当社取締役営業本部長兼ハードウェア事業部担当<br>2022年2月 当社取締役営業本部長兼商品統括部長<br>2023年4月 当社取締役営業本部長<br>現在に至る | 1,000株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>岩城陽介氏は、当社において商品部等に深く携わり、これまで培ってきたその豊富な知識と経験を生かして当社の事業推進や組織づくりに大きく貢献するとともに、営業部門全体の業務執行および監督の役割を果たすために尽力してまいりました。今後も当社の営業力強化を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。    |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div><br>いの うえ みき よ<br>井上 幹 世<br>(1964年10月10日生)<br>(女性)    | 1983年4月 株式会社眉山製作所入社<br>1988年10月 井上機工株式会社入社<br>1997年3月 社会保険労務士登録<br>1997年10月 井上労務管理オフィス設立代表<br>2007年7月 特定社会保険労務士登録変更<br>2016年1月 つくる社会保険労務士法人設立代表社員<br>2016年11月 富士商工会議所第1号議員<br>2020年12月 株式会社ツクリズム設立代表取締役<br>2021年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>つくる社会保険労務士法人代表社員<br>株式会社ツクリズム代表取締役                                                                                                                                                           | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           井上幹世氏は、特定社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見識を有しております。その幅広い知識や経験から当社社員の働き方改善や、女性のキャリア形成支援等に関する助言をいただいております。今後このような見識を活かして当社の経営全般に貢献いただくことを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div><br>うえ だ ゆう いち ろう<br>植田 祐 一郎<br>(1956年6月30日生)<br>(男性) | 1979年4月 株式会社住友銀行入行<br>2005年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第八部長<br>2006年4月 同行本店営業第七部長<br>2007年4月 同行執行役員企業審査部長<br>2010年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当<br>2011年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員（法人審査第一部）<br>2012年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員<br>2013年4月 同社専務執行役員<br>2013年6月 同社取締役専務執行役員<br>2016年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員<br>2020年6月 同社顧問<br>2020年5月 東西建築サービス株式会社非常勤監査役<br>2020年7月 学校法人山脇学園非常勤理事<br>2022年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人山脇学園非常勤理事 | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           植田祐一郎氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い知見を有しております。それにより取締役会の透明性の向上および監督機能強化を果たしていただけることを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>                               |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上幹世氏と植田祐一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上幹世氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 植田祐一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. つくる社会保険労務士法人および株式会社ツクリズムおよび学校法人山脇学園と当社との間には取引関係はありません。
6. 当社は井上幹世氏および植田祐一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 井上幹世氏および植田祐一郎氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が取締役に応任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役中野里高紀氏は任期満了となり、また監査役望月学氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者長谷川英一氏は、監査役望月学氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第30条第2項により、監査役望月学氏の任期が満了する2025年6月開催予定の第64回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>はせがわ ひでかず<br>長谷川 英一<br>(1959年2月17日生)<br>(男性)                                                                                                        | 1981年4月 当社入社<br>1998年1月 当社経理部長<br>2007年6月 当社執行役員経営管理室長<br>2008年6月 当社取締役経営企画室長<br>2014年10月 当社取締役経営企画室担当<br>2016年6月 当社常務取締役経営企画室担当兼関係会社担当<br>2021年4月 当社常務取締役<br>2021年6月 当社補欠監査役<br>2021年6月 当社顧問<br>現在に至る   | 9,400株     |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>長谷川英一氏は、長年にわたり当社の経理財務の業務に従事し、当社の経営に関する豊富な知識と経験を有しております。それにより監査役としての職務を的確に遂行できるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。                   |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                          |            |
| 2                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div><br>なかのり たかとし<br>中野里 高紀<br>(1970年5月25日生)<br>(男性) | 1995年2月 望月信吾税理士事務所（現税理士法人望月会計事務所）入所<br>1997年5月 税理士登録<br>2008年1月 税理士法人望月会計事務所社員税理士<br>2012年6月 当社補欠監査役<br>2016年2月 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士<br>2021年6月 当社社外監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人望月会計事務所代表社員税理士 | 1,000株     |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>中野里高紀氏は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の監査体制強化に貢献していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                          |            |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野里高紀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中野里高紀氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 税理士法人望月会計事務所と当社の間には取引関係がありません。
5. 当社は中野里高紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 中野里高紀氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役長谷川英一氏、畔村勇次氏の選任の効力が失効しますので法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役候補者のうち、貫名信行氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、畔村勇次氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                     | ぬき なのぶ ゆき<br>貫 名 信 行<br>(1959年10月5日生)<br>(男性)  | 1982年4月 当社入社<br>2005年3月 当社人事部長<br>2007年6月 当社執行役員人事部長<br>2013年6月 当社取締役人事部長<br>2016年6月 当社取締役総務部担当兼人事部長<br>2021年6月 当社内部統制監査室担当<br>現在に至る                                                                                                                                                                        | 8,500株     |
| <p><b>【補欠の監査役候補者とした理由】</b><br/>貫名信行氏は、長年にわたり当社の総務人事の業務に従事し、当社の経営に関する豊富な知識と経験を有しております。それにより監査役としての職務を的確に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>                                   |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |
| 2                                                                                                                                                                                     | あげ むら ゆう じ<br>畔 村 勇 次<br>(1966年1月23日生)<br>(男性) | 1989年4月 静岡県庁入庁<br>1998年1月 監査法人トーマツ静岡事務所入社<br>2002年4月 公認会計士登録<br>2005年11月 公認会計士徳永信事務所入所<br>2007年11月 芙蓉監査法人入社<br>2015年7月 公認会計士畔村勇次事務所開業<br>2015年7月 静岡県国民健康保険団体連合会監事<br>2017年10月 税理士登録<br>2018年7月 とぎわ監査法人代表社員<br>2019年6月 日本公認会計士協会東海会静岡県会副会長<br>2021年6月 当社補欠監査役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>静岡県国民健康保険団体連合会監事 | 一株         |
| <p><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br/>畔村勇次氏は、公認会計士および税理士として培われた専門知識を有しており、監査役に就任された場合は当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 畔村勇次氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は眞名信行氏、畔村勇次氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

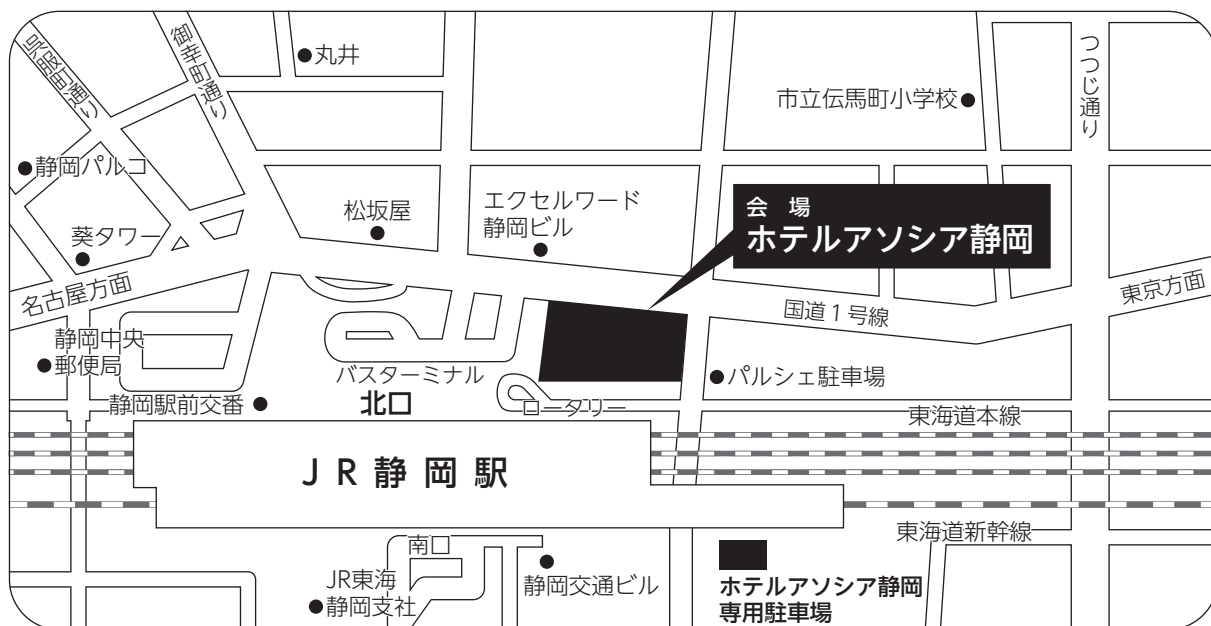
## 株主総会会場ご案内図

会場：静岡市葵区黒金町56番地（J R 静岡駅北口）

ホテルアソシア静岡 3階 「駿府の間」

TEL(054)254-4141(代)

交通：J R 静岡駅北口より徒歩 1分（右手すぐ）



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。